

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの
期末残高

（単位：千円）

項 目	平成27年度				平成28年度				
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高	うち		三月以上 延 滞 エクスポ ージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高	うち		三月以上 延 滞 エクスポ ージャー	
		貸出金等	債 券			貸出金等	債 券		
法 人	農 業	108,223	108,223	-	-	102,838	102,838	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	53,676	53,676	-	-	47,713	47,713	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	419	419	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	700,000	-	700,000	-	700,000	-	700,000	-
	金融・保険業	62,876,232	1,390,438	-	-	65,939,861	1,389,518	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	346,049	346,049	-	17,725	241,271	241,271	-	18,987
日本国政府・ 地方公共団体	3,123,510	2,622,837	500,672	-	3,386,322	2,885,625	500,697	-	
上記以外	64	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	9,327,411	9,309,349	-	349,759	8,295,037	8,285,117	-	147,902	
その他	9,299,601	-	-	-	8,570,063	-	-	-	
業種別残高計	85,835,190	13,830,994	1,200,672	367,484	87,283,107	12,952,084	1,200,697	166,889	
1年以下	61,922,145	436,350	-		65,476,599	226,256	700,000		
1年超3年以下	1,452,305	752,305	700,000		998,591	798,188	200,403		
3年超5年以下	1,233,833	1,033,457	200,376		1,154,116	1,154,116	-		
5年超7年以下	1,765,382	1,765,382	-		1,417,160	1,417,160	-		
7年超10年以下	1,472,402	1,472,402	-		1,430,519	1,430,519	-		
10年超	6,475,768	6,175,472	300,296		6,262,891	5,962,597	300,293		
期限の定めのないもの	11,513,351	2,195,623	-		10,543,228	1,963,245	-		
残存期間別残高計	85,835,190	13,830,994	1,200,672		87,283,107	12,952,084	1,200,697		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項目	平成27年度						平成28年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	51,633	58,872	-	51,633	58,872	-	58,872	29,509	-	58,872	29,509	-	
個別貸倒引当金	426,319	386,886	42,342	383,977	386,886	-	386,886	253,021	79,589	307,297	253,021	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	12,294	12,910	-	12,294	12,910	-	12,910	15,767	-	12,910	15,767	-
	日本国政府・地方 公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	414,025	373,976	42,342	371,682	373,976	-	373,976	237,253	79,589	294,387	237,253	-
業種別計	426,319	386,886	42,342	383,977	386,886	-	386,886	253,021	79,589	307,297	253,021	-	

(注) 1. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

項目	平成27年度			平成28年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスクウェイト0%	-	4,215,321	4,215,321	-	4,321,751	4,321,751
	リスクウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスクウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウェイト10%	-	4,413,964	4,413,964	-	4,262,486	4,262,486
	リスクウェイト20%	-	61,485,794	61,485,794	-	64,550,342	64,550,342
	リスクウェイト35%	-	900,788	900,788	-	833,687	833,687
	リスクウェイト50%	-	199,984	199,984	-	121,119	121,119
	リスクウェイト75%	-	1,443,568	1,443,568	-	1,184,907	1,184,907
	リスクウェイト100%	-	10,403,127	10,403,127	-	9,200,044	9,200,044
	リスクウェイト150%	-	3,250,207	3,250,207	-	3,240,112	3,240,112
	リスクウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスクウェイト250%	-	246,390	246,390	-	246,390	246,390
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	86,559,144	86,559,144	-	87,960,843	87,960,843	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。
また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。